

所管事務調査について

地方自治法第109条第2項の規定に基づき、次のとおり所管事務調査を行う。

平成27年9月29日

宗像市議会議長 吉田 益美 様

提案者 宗像市議会議員 小島 輝枝
賛成者 宗像市議会議員 北崎 正則
賛成者 宗像市議会議員 末吉 孝
賛成者 宗像市議会議員 岡本 陽子
賛成者 宗像市議会議員 高原 由香
賛成者 宗像市議会議員 吉田 剛

1 調査目的 建設産業常任委員会の所管に属する事務の調査及び資料の収集を行い、今後の委員会活動に活用するため

2 調査者 建設産業常任委員会委員 6人

3 調査先及び調査項目

調査先	調査項目
三重県志摩市	観光施策について
三重県伊勢市	観光施策について
三重県鳥羽市 株式会社ケアシェル	アサリの養殖について

4 調査期間 平成27年11月10日（火）から
平成27年11月12日（木）まで 3日間

5 調査方法 建設産業常任委員会による出張調査

6 予算 600千円（1人あたり100千円）